

活動結果報告書

令和5年10月10日

越前市議会

議長 吉田 啓三 殿

議員氏名 題佛 臣一

下記のとおり報告します。

日 程 令和5年7月6日（木曜日）～7日（金曜日）

活動先 衆議院会館の会議室並びに議員会館の県選出国會議員執務室

活動目的 国の政策研修会並びに要請活動

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

国の政策を学ぶために、関係省庁の担当より説明を聞き、質疑応答。

市の重要要望事項について、県選出の国会議員を議員会館に訪ね、要請した。

要請に伺った国会議員

○高木毅・衆議院議員（自民党国会対策委員長）

○稲田朋美・衆議院議員（自民党幹事長代理）

政策研修会の課題と日程は、別添資料のとおり

感想 衆議院第一議員会館 918号室 一日目 資料別紙参照

【子ども家庭庁】

・子どもの居場所作りに関して、学校内の空き教室などの利用に関しては、国も積極的な利用促進を求めていること。

・国は、子どもにかかわる部署の一本化を図ったが、各自治体も一本化が求められているが、国は、まだそこまでは求めている。

・子どもの居場所作りの問題は、学校教育のあり方の抜本的な見直しが必要との認識

がある。

保育園、幼稚園（こども園）、小中学校など
放課後児童クラブを2023年までに、小学校内に1万箇所設置を目指している。

【文化財保存】文化庁が京都に移転しているので、ズームで。
文化財保存活用計画については、越前市は計画を立てたが、現在1,700自治体のうち150ほど（作成中含め）目標は、10%

二日目 衆議院第一議員会館 918号室 資料別紙参照

【デジタル田園都市構想の概要】

デジタルの力を活用して、地方創生を加速化・深化し、全国どこでも、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す！ことが目的。

地方のデジタル実装に向けたKPI。デジタル実装の基礎条件整備に関するKPI。加えて、地域ビジョンの実現に向けたKPIに関して国が示す各事業の目標値の説明を受ける。

○サテライトオフィス 2027年までに1,200団体

○3D都市モデルの整備都市2027年までに500都市

○スマートシティ選定数 2027年までに100地域

○脱炭素先行地域の選定及び実現 2025年度までに少なくとも100ヶ所選定し、2030年度までに実現。

等々の説明を受け、国はかなり力を入れていることを痛感しました。

☆地方創生移住支援事業の説明を受け、非常に興味を感じました。

特に、デジタル田園都市国家構想における総合戦略における地方移住の推進に関する地方移住の推進に関する国の支援策を自治体はどう活用するかが問われている。

【公共施設等総合管理計画】

指針の改定について説明を受けた。

国の説明では、更新や統廃合、長寿命化などの対応策の検討や実施には、保有する資産（施設や設備など）の正確な状況把握が必要。単に現有施設の状況把握だけでなく、その施設や設備の地域における存在意義や周辺地域における重要性の把握が必要である。

それには、綿密な調査と専門的な力量を持った職員配置が必要と感じた。

国が認める施設や設備の固定資産台帳の本市における整備状況も懸念されます。加えて、国は、これらの台帳と共に財務書類などの整備や開示により、住民や議会などへの説明責任をより適切に果たすことを求めています。

.....事例として茨城県鹿嶋市(人口6.7万人)の学校プール5つを統廃合し、1つの温水プールを新設した事例が紹介された。.....

.....以上、国の各担当部署から、責任ある方々が、具体的な説明をして頂きとても参考になりました。.....

.....私達、自治体が、国の施策をいかに活用し、独自の自治体政策に仕上げるか？が問われていると強く感じました。.....

合同会派による『国の正確に学ぶ研修会』参加報告！

私達合同会派は、子ども家庭庁が新たに創設されたことに加え、本市において国府発掘などが始まる今年度、ぜひとも関連する国の政策をしっかりと学び、本市に取り入れる案件があれば、提案していきたいとの意気込みで『国の政策に学ぶ研修会』を開催いたしました。

私達から提案した各テーマについて、各関係省庁の幹部職員の皆さまが、各テーマごとに修銀会館の会議室に来て頂き、用意して頂いた膨大な資料を基に、丁寧な説明をして頂き、その後十分な時間の中で、質疑応答もいたしました。

全体的な感想としては、

5つのテーマにおける各省庁の担当職員の皆さまは、ほぼ全員が、担当する政策に精通しており、私達の質問にも、具体的な事例も踏まえ、丁寧に対応して頂きました。

説明された方々は、高木議員のお世話もあり、各事業の責任ある立場の方々が多く、国の施策に関しての熟知はもちろん、国政におけ全般的な観点からの説明も含め、参加者一同感心したところであります。

第一日目 衆議院第一議員会館会議室 918室 13:30～17:00

1番目のテーマ 子ども家庭庁

創設して間もない子ども家庭庁ではありますが、国民からの設置が熱望されている中であり、説明に来られた担当者の意気込みが強く感じられました。

現在、地方の県や市・町では、幼児教育、小中学校教育、高等学校教育など、それぞれの分野に担当が分かれています。国も同じように分かれているが、それを横断的につなぎ、課題を克服するための施策を進めています。

質疑の中で、国が指導し、分かれている担当分野を、積極的に連携を図ることや、担当部署の一本化を図るような質問があり、それについて、国は、一本化は望ましいが、各地方自治体の事情もあり、国として、あるべき姿を示す中で、自治体の対応を注視しているとのことでした。

また、子どもの居場所づくりに関しては、喫緊の課題とし、学校教育の抜本的な見直しも必要との認識を示された中で、小学校内に設置することを推奨しているとのことでした。

また、『放課後児童クラブ』を、保育園を、幼稚園、子ども園、小学校内に設置することを推進しており、2023年度国内で1万箇所の設置を目指しているとの報告がありました。

2番目のテーマ 文化財保護政策

文化庁が、京都に移転していることもあり、担当課長が、京都からズームで事業概要を説明され質疑応答も行いました。

まずは、文化庁移転の意義と経緯の説明がありました。特に、意義については、国内外への日本文化の戦略的な発信、文化による地方創生、「食文化」や「文化観光」などの政策機能の強化を目指していること。さらに、食文化と文化観光の推進本部を文化庁長官の下に設置したこと。

執務については、旧京都府警本部本館を改修すると共に、隣接地に新行行政棟（本館）を建設中であることなどが説明されました。

本市も策定した【文化財保存活用地域計画】についての説明があり、国内1,700自治体のうち、策定又は、策定中含め150自治体であるとのこと。文化庁の目標としては、10%を見込んでおり、ほぼ目標に近いとのことでした。

本市は、すでに策定済みですので、様々な支援が受けられるのかと質問しましたが、この計画は、あくまで、各自治体が策定を通じて、文化財の利活用を取り組むことを望んでいるとのことでした。国は、補助率加算などの国庫補助事業における優遇措置を考えていることも説明がありました。

また、文化財の修理に携わる人材（匠）プロジェクトや無形文化財の登録制度創設の説明もありました。さらには、本市に関わりのある『文化観応の推進—持続—可能な取り組み』にも力を入れていく方針であることも確認しました。

本市も、文化県都宣言をすると共に、ユネスコ文化都市ネットワークに加盟を目指しており、加えて、国府の発掘に取り組むなど、文化財の価値を改めて見直すと共に、これらを踏まえ文化観光に取り組む政策を国も後押ししてもらえる可能性を感じました。

3 番目のテーマ

デジタル田園都市構想

かつて地方における地域づくりは、地方創生担当相も置かれ、交付金など様々な支援制度がありましたが、近年デジタル庁が発足し、新たな地域づくりに関しては、デジタル田園都市国家構想総合戦略のもと、様々な支援制度が創設されているようであります。

その中心に位置されるのが、『地方移住の推進と地方創生移住支援事業』です。

これは、これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に見直し、2023年度から2027年度まで『デジタル田園都市国家構想総合戦略』を策定。国内の各地域における個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂し、地域ビジョン実現に向け、政府一体となって支援する考えであり、デジタルの力も活用した地域間連携のありかたや推進策を提示しているようである。

また、本市でも取り組んでいるようではありますが、地方創生移住支援事業においても、地方移住に関する支援を強化していく方針であります。

具体的な政策として、

○サテライトオフィス 2027年までに1,200団体

○3D都市モデルの整備都市2027年までに500都市。

○脱酸素先行地域の選定及び実現を2025年度までに少なくとも100ヶ所選定し、2030年度までに実現。などの説明も受けました。

国の政策を取り込み、本市でも、移住支援に力を入れているようです。

4 番目のテーマ

公共施設総合管理計画

まず最初に、指針の改定について説明を受けました。

国の説明では、更新や統廃合、長寿命化などの対応策の検討や実施には、保有する資産（施設や設備などの正確な状況把握が必要であり、単に、現有施設の状況把握だけでなく、その施設や設備の地域における存在意義や周辺地域における重要性の把握が必要である。それには、年密な調査と専門的な力量を持った職員配置が必要と感じました。

果たして、これまで、本市が取り組んできた管理計画はどうであっただろうか？私たちもしっかり検証していきたいと感じました。

加えて、国が求める施設や設備の固定資産台帳に関する、本市における整備状況どうでしょうか？

国は、これらの台帳と共に財務書類などの整備をすると共に、市民に開示することにより、住民や議会などへの説明責任をより適切に果たすことを求めているようであります。

先進事例として、茨城県鹿嶋市（人口 6.7 万人）の学校プール 5 つを統廃合し、1 つの温水プールを新設した事例などが紹介されました。

国では、全国の事例を把握されており、これらの知見や取り組み事例資料が、現在取り組んでいる全国各地の自治体における管理計画の検証と統廃合などの実践に活かしてほしいと強く願いました。

成育局成育環境課

居場所づくり係

の ざき たか お

野崎 貴生

100-6090

東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 21 階

03-6861-0229 (居場所づくり係直通)

nozaki.takao.6u2@cfa.go.jp

こどもまんなか
こども家庭庁

こども家庭庁成育局母子保健課 こども家庭庁

母子保健指導専門官

内田 愛子

〒100-6090

東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 21 階

03-6859-0041

uchida.aiiko.n4a@cfa.go.jp



長官官房参事官 (総合政策担当) 付

企画調整係長

ほりこし

ゆうき

堀 越 優 行

100-6090

東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 22 階
050-1712-0190

horikoshi.yuki.m6w@cfa.go.jp

こどもまんなか
こども家庭庁

こどもまんなか
こども家庭庁

長官官房参事官 (総合政策担当) 付

参事官補佐 **河北 浩之**

100-6090

東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 22 階

03-6860-0142 (直通)

kawakita.hiroyuki.c8e@cfa.go.jp

成育局 成育環境課

健全育成係

KAWANO

Makoto

河野 誠人

100-6090

東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 21 階

TEL: 03-6861-0303 (担当係直通)

E-mail: kawano.makoto.357@cfa.go.jp

こどもまんなか
こども家庭庁



文化庁 文化資源活用課
課長補佐

春田 鳩磨

HARUTA

Yasumaro

〒100-8959

東京都千代田区霞が関 3-2-2 旧文部省庁舎 6 階

Tel: 075-451-4111 [内線 4888]

03-5253-4111 [内線 4888]

Mail: y-haruta@mext.go.jp

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府地方創生推進事務局

参事官補佐 熊谷 徹



〒100-8968
東京都千代田区永田町 1-6-1
中央合同庁舎第 8 号館
電 話 (03) 6257-1413
FAX (03) 3581-8808
mail: toru.kumagai.c7r@cas.go.jp

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府地方創生推進事務局

廣瀬 貴宣



〒100-8968
東京都千代田区永田町 1-6-1
中央合同庁舎第 8 号館
電 話 (03) 6257-1413
FAX (03) 3581-8808
mail: takanobu.hirose.b2c@cas.go.jp

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

参事官補佐 佐藤 祐亮



〒100-8968
東京都千代田区永田町 1-6-1
中央合同庁舎第 8 号館
電 話 (03) 5253-2111
(内線 37135)
FAX (03) 3581-8808
mail: yusuke.sato.u6h@cas.go.jp

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府地方創生推進事務局／内閣府地方創生推進室

参事官補佐 内場 裕子



〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1
電 話 (03) 6257-3803
FAX (03) 3581-8808
mail: hiroko.uchiba.a6k@cas.go.jp



東日本旅客鉄道株式会社
人財戦略部
人財育成ユニット



さとう ゆうすけ
佐藤 祐亮

〒151-8578 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
NTT (080)7512-1355 FAX (03)5334-1341
J R (030)7543
E-mail: yusukesatou@jreast.co.jp
この名刺は石灰石から生まれた環境に優しい新素材 LIMEX を使用しています

内閣官房

デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

参事官補佐 丸山 頼子

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1
代表 03-5253-2111 (内線37132)
直通 03-6257-1411 FAX 03-3581-8808
E-mail: yoriko.maruyama.n8a@cas.go.jp



総務省

上 しみ

坊 ぼう

勝

則

〒100-8926
東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
電話 〇三(五二五)五六一四
FAX 〇三(五二五)五六一四
E-mail: k.kamibou@soumu.go.jp

総務省自治財政局
財務調査課長



活動結果報告書

令和6年4月30日

越前市議会

議長 吉田 啓三 殿

議員氏名 題佛臣一

下記のとおり報告します。

日 程 令和5年4月1日（曜日）～ 令和6年3月31日（曜日）

活動先	市民全般
活動目的	日々の活動報告や具体的な情報を配信する。

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

活動目的公式ホームページ運営費（令和5年4月～令和6年3月）
（活動目的）

- ・議員がどのような活動を行っているか分かりやすく伝える。その活動内容を 市民に分かりやすく伝えることで、議会に対する理解・信頼が得られると考える。
- ・議員活動の他に理念と政策を配信できることで自分の考えを公開できる。
- ・地域住民からの相談窓口体制

（成果）

- ・具体的な議員活動などの情報を発信できるようになり理解が得られている。
- ・地域住民からの情報や要望がネットを通して受けられるようになり、地域住民が何を求めているのか地域の課題を知る手掛かりが得られるようになった。

[トップページ](#)[プロフィール](#)[理念と政策](#)[活動報告](#)[LINK](#)[お問い合わせ](#)[トップページ](#)[いいね！](#)[ポスト](#)

ご挨拶

平素より、私、題佛臣一に対しまして格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

越前市においても、人口減少が進む中、少子高齢化は避けられない現状であります。大都会への人口流出は地方自治体の衰弱にもなり、地域のコミュニティの危機に繋がってきております。

近年では、介護や育児の問題を同時に抱える人や80代の親が働いていない50代の子どもを面倒見ることになる「8050問題」があります。ひきこもりの長期化と親の高齢化など様々な要因で、越前市においても貧困家庭が大きな問題になってきており、誰にも相談できないまま地域から孤立してしまう方が少なくないのが現状です。また、自分で自分をコントロールできず働けない若者、孤独な高齢者、行き場のない障がい者の方が私たちの地域にも多くおられる現実を目を向けなくてははいけません。福祉ニーズの多様化と少子高齢化の進む中、今こそ地域で暮らす人たちが共に支え合う地域力こそが求められてきます。公的な福祉だけに頼るのではなく、全ての人が地域で共に助け合う「地域共生社会」こそが、これからの「新しいまちづくり」と考えます。今日までの福祉現場の経験と市議会議員4期の実績を生かし、地域の皆様と行政とのパイプ役として、情熱と行動力で歴史文化を大切にしたまちづくりに全力で取り組みます。

[📢 活動報告](#)[市政報告 PDF一覧](#)[検索](#)[外部サイトリンク](#)

この製品は障害者が
制作に関わっています

[南越前町令和5年度ボランティア育成講座「ひきこもり実践報告会」を開催。](#) (2023年09月18日 更新)

令和5年8月5日南越前町保健福祉センターにて、ひきこもり支援実践報告会「ひきこもりは誰にでも起こりうる」を開催し、多くの方々にご参加いただきました。 ...

[全文を読む](#)

[令和4年8月4日 立命館大学産業社会学部（アルプラザ）ひきこもり支援体制を視察](#) (2022年12月20日 更新)

...

[全文を読む](#)

[ひきこもり支援報告会を開催しました。6月4日吉野公民館にて、今回も熱心に聞いて頂きありがとうございました。](#) (2022年06月05日 更新)

...

[全文を読む](#)

[ひきこもり支援報告会を開催しました。武生東公民館5月28日（土）](#) (2022年05月30日 更新)

...

[全文を読む](#)

[ひきこもり支援講演会を開催します。（池田町総合保健福祉センターほっとプラザ）7月23日（土）午前10時から](#) (2022年05月23日 更新)

...

[全文を読む](#)

[これまでの活動報告を見る](#)

[ページの先頭へ](#)

[サイトポリシー](#) | [個人情報保護方針](#) | [サイトマップ](#) | [アクセシビリティ](#) | [サイト内検索](#)

越前市議会議員 題佛臣一

〒915-0071 福井県越前市府中2丁目2-19 TEL: 090-5689-0741 FAX: 0778-42-7237



[トップページ](#)

[プロフィール](#)

[理念と政策](#)

[活動報告](#)

[LINK](#)

[お問い合わせ](#)

[トップページ](#) > [活動報告](#)

[いいね!](#)

[ホスト](#)

活動報告

- [南越前町令和5年度ボランティア育成講座「ひきこもり実践報告会」を開催。](#) (2023年09月18日更新)
- [令和4年8月4日 立命館大学産業社会学部（アルブラザ）ひきこもり支援体制を視察](#) (2022年12月20日更新)
- [ひきこもり支援報告会を開催しました。6月4日吉野公民館にて、今回も熱心に聞いて頂きありがとうございました。](#) (2022年06月05日更新)
- [ひきこもり支援報告会を開催しました。武生東公民館5月28日（土）](#) (2022年05月30日更新)
- [ひきこもり支援講演会を開催します。（池田町総合保健福祉センターほっとプラザ）7月23日（土）午前10時から](#) (2022年05月23日更新)
- [ひきこもり支援報告会を開催します。越前市（吉野公民館）6月4日（土）午後2時より](#) (2022年05月23日更新)
- [ひきこもり支援報告会を開催します。越前市（武生東公民館）5月28日（土）午前10時より](#) (2022年05月22日更新)
- [ひきこもり支援報告会を開催しました（越前町）3月26日](#) (2022年05月18日更新)
- [ホームページを開設しました。](#) (2022年05月06日更新)



市政報告 PDF一覧

検索

外部サイトリンク



この製品は障害者が
制作に関わっています

[ページの先頭へ](#)

[サイトポリシー](#) | [個人情報保護方針](#) | [サイトマップ](#) | [アクセシビリティ](#) | [サイト内検索](#)

越前市議会議員 題佛臣一

〒915-0071 福井県越前市府中2丁目2-19 TEL: 090-5689-0741 FAX: 0778-42-7237

活動結果報告書

令和5年11月30日

越前市議会

議長 吉田 啓三 殿

議員氏名 題佛 臣一

下記のとおり報告します。

日 程 令和5年11月21日（木曜日）

活動先 創至・一志会合同会派ニュース発行

活動目的 合同会派ニュースを発行し、議員活動を市民に知らせる。

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 有限会社清水印刷

折込業者 (株)福井新聞折りこみセンター

(株)福井広報センター

支払金額 118,233円（合同会派各議員で按分）

配布先 市内各所

印刷部数 26,500枚

別添のとおり

創至・一志会 合同会派ニュース

発行

越前市議会

会派「創至」

会派「一志会」

合同機関紙



合同会派による 『国の政策に学ぶ研修会』報告！

7月6日(木)・7日(金) 東京・衆議院第一議員会館

私達合同会派は、『子ども家庭庁』が新たに創設されたこと、本市で国府発掘などが始まる年に、国の政策を学び、参考にできる案件があれば、提案していきたいとの思いで『国の政策に学ぶ研修会』を行いました。

提案した各テーマについて、各省庁の幹部職員の方々が、テーマごとに会議室に来て頂き、用意された膨大な資料を基に丁寧な説明をされ、その後十分な時間の中、質疑応答をいたしました。

● 全体的な感想として、

各テーマにおける各省庁の担当職員の皆さまは、担当する政策に精通し、私達の質問に具体的な事例も踏まえ丁寧に対応して頂きました。

高木衆議院議員が研修会の各省庁への説明依頼をして頂いたこともあり、各事業の責任ある立場の出席が多く、国の各施策はもちろん、国政における全般的な観点からの説明など、参加者一同感心したところであります。

第一日目 13:30～17:00

テーマ 子ども家庭庁について

創設して間もない『子ども家庭庁』であり、国民より設置が熱望されてきたこともあり、説明に来られた担当者の意気込みが強く感じられました。

現在、幼児教育、小中学校教育、高等学校教育など、それぞれの分野に担当が分かれています。それを横断的につなぎ、課題を克服するための施策を進めています。

【質問】 国が指導し、分かれている担当分野を、積極的に連携を図ることや、担当部署の一本化を図ることがいいのでは

【回答】 一本化は望ましいが、各地方自治体の事情もあり、あるべき姿を示す中で、自治体の対応を注視しているとのこと。

【質問】 子どもの居場所づくりに関して

【回答】 子どもの居場所づくりに関しては、学校教育の抜本的な見直しも必要との認識の中、小学校内に設置することを推奨している。

【質問】 放課後こどもクラブに関して

【回答】 『放課後児童クラブ』の、保育園・幼稚園・子ども園・小学校内設置を推進し、2023年度、国内で1万箇所の設置を目指している。

テーマ 文化財保護政策について

文化庁が京都に移転し、担当課長が、京都からズームで説明されました。

【説明】 文化庁移転の意義と経緯の説明

国内外への日本文化の戦略的な発信、文化による地方創生、「食文化」や「文化観光」などの政策機能の強化を目指し、食文化と文化観光の推進本部を文化庁長官の下に設置した。

【説明】 執務体制について

旧京都府警本部本館を改修。隣接地に行政棟(本館)を建設中とのこと。

【説明】 本市も策定した【文化財保存活用地域計画】の説明

国内1700自治体のうち、策定又は策定中含め150自治体。目標として10%を見込んでおり、ほぼ目標に近いとのこと。

文化財の修理に携わる人材(匠)プロジェクトや無形文化財の登録制度創設、本市に関わりのある『文化観光の推進一持続可能な取り組み』にも力を入れていく方針である。

【質問】 本市は、すでに策定済みだが、様々な支援が受けられるのか

【回答】 この計画は、各自治体が策定を通じ文化財の利活用を取り組むことを望んでいる。国は、補助率加算などの国庫補助事業における優遇措置を考えている。

本市も、文化県都宣言をすると共に、ユネスコ文化都市ネットワーク加盟を目指し、国府の発掘に取り組むなど、文化財の価値を改めて見直すと共に、これらを踏まえ文化観光に取り組む政策を国も後押ししてもらえる可能性を感じました。

(2面に続く)

第二日目 9:30～11:30

テーマ デジタル田園都市国家構想について

【説明】 地方における地域づくり

デジタル田園都市国家構想総合戦略のもと、支援制度が創設されているようで、その中心が、『地方移住の推進と地方創生移住支援事業』

【説明】 これまでのまち・ひと・しごと創生総合戦略

これまでの戦略を抜本的に見直し、2023年度から2027年度まで『デジタル田園都市国家構想総合戦略』を策定。

国内の各地域における個性や魅力を活かし地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂し、地域ビジョン実現に向け、政府一体となって支援する、デジタル化のありかたや推進策を提示。

【説明】 越前市でも取り組んでいる、地方創生移住支援事業

これにおいても、地方移住に関する支援を強化していく方針。

【具体的な政策】

- サテライトオフィス 2027年までに1,200団体
- 3D都市モデルの整備都市2027年までに500都市。
- 脱炭素先行地域の選定及び実現を2025年度までに少なくとも100ヶ所選定し、2030年度までに実現。

国の政策を取り込み、本市でも、移住支援に力を入れています。



題佛臣一

会派「創至」 「一般質問」

【子ども家庭庁の目的は縦割り行政の弊害を解消、是正すること】

問 子ども家庭庁の設置により、本市の子育て支援体制(教育・福祉の狭間での支援)がどのように変わっていくのか

答 こども中心の視点に立ちながら、年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援を理想とし、教育、保健福祉の一体的な子ども・子育て施策の充実を目指し、新たな市総合計画2023において示している。具体的には、こども家庭センターを設置する。

【越前市に埋蔵文化財センター設置を】

問 手付かずの文化財や保存状況を見ると、人的体制の整備はもとより、文化財の保全と公開を兼ねた施設(埋蔵文化財センター)等の設置を早急に考えて頂きたい。

答 市が保有する埋蔵文化財や民具、古文書などの文化財は、私有施設を利活用し分散保管している。どの施設も収容率が限界を迎え、適正な保存や今後の収集に課題がある。併せて、文化財の展示や体験のできる施設の確保も課題。次世代に文化財を継承するため、収蔵・展示・体験を兼ね備えた新たな施設の確保が必要と考えている。

【全国の公営墓地765市町村で58.2%が無縁墓が発生】

問 少子高齢化が進む中、引き継ぐ人がいない無縁墓が社会問題となっている。倒壊しそうな墓石を誰が管理し、責任を持つのかといった問題は深刻であり、災害時の危険や墓地の環境悪化につながると考える。少子高齢化によりお墓の後継ぎがない、遠方でお墓の管理ができないという問題を受け、公営墓地でも合葬墓(合同墓)の導入が全国で進められている。今後は、永続的な墓地管理の仕組みと新たな支え手の創出も考え、市営墓地に合葬墓(共同墓)の整備を考えて頂きたい。

答 市営墓地には継承者不明となっている墓が現在2基ある。人口減少、高齢化などにより、今後、無縁化や放置が進み、災害時等における危険性や環境の悪化などが懸念される。本市としては、変わりゆく墓地形態や供養方法、関連するサービスなどの情報やその方向性を注視していきたい。今後、墓地のあり方については、色々な課題があるが、行政として今後考えて行きたい。

だいぶつの思い

セーフティネットの視点から、一人暮らしの方や後継ぎが遠方にいる人の中には、将来、自分や先祖の遺骨がどのようになるかという不安を抱えている人も少なくない。「自分の愛するこの越前市に生きた証を残す」というメモリアルとしての視点や墓地は、故人が生きてきた証を残す場所として、また、家族との絆や故人の存在を確認する場所としての重要な場所です。「自分が生まれ育ったふるさとに生きた証を残したい」「遠く離れた故郷ふるさととのつながりを持っていたい」という郷土への愛着や思いを馳せる人の思いを実現するため、生きた証としての名前や生年・没年を刻むなど、メモリアルとしての視点を踏まえた墓地整備が求められます。私は、市営墓地に合同墓の整備を考えるべきと思いますが、皆さんはいかがでしょうか。

テーマ 公共施設等総合管理計画について

【説明】 指針の改定について

更新や統廃合、長寿命化などの対応策の検討や実施には、保有する資産(施設や設備)については、現有施設の状況把握だけでなく、その施設や設備の地域における存在意義や周辺地域における重要性の把握が必要である。それには、綿密な調査と専門的な力量を持った職員配置が必要。

これまで、本市が取り組んできた管理計画はどうであっただろうか？ 私たちもしっかり検証していきたいと感じました。加えて、国が求める施設や設備の固定資産台帳に関し、本市の整備状況の確認が大事だと思いました。

【説明】 これらの台帳と共に財務書類などを整備し、市民に開示することにより、住民や議会などへの説明責任をより適切に果たすことを求めている。

【説明】 国では全国の事例を把握しており、これらの知見や取り組み事例資料を、現在取り組んでいる全国各地の自治体における管理計画の検証と統廃合などの実践に活かしてほしい。



小形善信

会派「創至」 「一般質問」

【公共施設総合管理計画について】

問 国においては約50年を経過した国内市町の建設物の老朽化と、人口減少や財源不足に対応した「インフラの長寿命化」を計画的にするよう、「公共施設等総合管理計画」を自治体に課していますが、越前市の計画について伺う？

答 最適な施設の保有量と配置を実現するため、平成29年に計画を策定し40年で3割の施設延床面積を削減することを目標としている。

問 施設の統廃合や廃止については市民への行政サービスの低下が予測されることから、利用者や地域住民の意見を聞きながら、費用の抑制と施設保有量の適正化を図ると共に、やみくもに30%の削減とすることなく将来に負担するであろうコストを重視した考えに改めるべきである？

答 今回の計画改定は令和8年となっているところですが、指摘を頂きましたので市民のご意見を伺いながら総合的に検討すると共に、議会にも相談させて頂きながら進めていきたいと思っています。

【きらめき温泉「湯楽里」について】

問 県内の「公共の湯」としては抜群の泉質を誇っている「湯楽里」は、指定管理期間を10年の長期として、民間の運営にインセンティブを付加した形態で事業遂行されていますが、コロナ感染症の影響下で入湯客などの減少に至っているであろうことは予測できますが、指定管理者と運営上の協議・研究はされているのか伺う？

答 本年9月より燃料価格等の高騰により規定内で料金を改定しました、また、北陸新幹線開業を契機に滞在型農泊モデルの構築と観光施設として磨きをかけるべく研究しています。

問 湯楽里は建築後25年が経過していることから、観光施設としてもリノベーションする時期となっていると思われる、また、昨年にも提言させて頂いた施設の民間移譲などの検討状況を聞く？

答 今後大規模な改修が必要となることは認識しています。施設を運営しノウハウを持つ事業者からは観光施設として磨きをかけるべきとの意見も伺っています。

問 利用者の想定を越えるサービス提供は民間事業者でなければ投資はできない。多くの民間事業者の知見と意向と参入意欲を探るべくサウンディング調査を早急に実施されたい？

答 民間への譲渡など検討し、サウンディング調査や全国の先進事例の調査・研究を行っています。



安立さとみ

会派「創至」 「一般質問」

【子ども政策から】

問 今年度「子ども家庭庁」が発足、同時に「子ども基本法」が施行された。越前市としての取り組みはどのように考えているか？

答 令和6年4月に「市子ども家庭センター」を設置、情報を共有し支援の一体化を図る。
・令和7年に「市子ども計画」を策定し、現在の市子ども・子育て支援計画との一体化を図る。
・現在の「越前市子ども条例」を令和7年3月改正する。

・子どもの権利を主体とし、子どもが意見を表明する機会を確保する等「子ども基本法」の理念を重視する。

【職員体制のあり方から】

問 現在、市では職員の離職が多いように思う。乳児や幼児を抱える若手職員への配慮が必要と考えるが、育児をしながら働き続ける為の対策はどのようなになっているか？

答 所属長には、業務分担やフォロー体制の検討を促すと共に、特定事業主行動計画の取得目標を示し、全職員に制度周知を図っている。しかし、職場や環境や状況によって難しいこともある。

問 団塊ジュニア等の一部年代の方々は数年にわたる就職氷河期に向かったことで、能力が生かせないままにいる方がいる。他の自治体では就職氷河期の人員をあえて募集しているが、越前市でも考慮できないか？

答 「就職氷河期世代」はおおむね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代である。今後の職員採用試験においては、有用な人材確保の方策として、受験年齢の引き下げを検討する。

【在宅介護から】

問 高齢者用紙おむつ支給額が他市より低い第9期介護保険計画で見直すとしていたがどのように考えているか？

答 国の動向を注視し、他市町の状況や、実際の利用量調査を実施する等、適正な内容となるよう検討している。

【その他】

越前市議会では議会活性化委員会を中心に議員報酬について議論しています。そこで安立個人の議員報酬をお知らせします。

さとみの議員報酬(令和5年10月)

給 料 387,000円

(所得税) 83,100円 (市県民税) 21,600円 (合計) 104,700円

差引支給額 282,300円

社会保険料(医療保険料) 55,500円(介護保険料) 20,600円 (合計) 76,100円

その他 政務活動費 月60,000円(未利用は返金) 賞与(3.3ヶ月)



能勢淳一郎

会派「創志」 「一般質問」

議員になって1年4ヶ月経ちこれまでに5回の議会を経験しました。

福祉、建設、農林、商工、地域自治、観光、交通、防災など毎回市政全般裾野の広い様々な議題と向かい合いその研究、調査をし、諸先輩のご意見も伺いながら正しい判断をするために頑張っています。現在総務委員会で副委員長長の任に就いています。

これまでの主な一般質問です。

【民生児童委員について】

地域福祉活動の要である民生児童委員は3年ごとに各町内区長から推薦を受け最終的に厚生労働大臣から委嘱されます。

しかし民生児童委員の条件、待遇や業務の詳しい内容をあまり理解されていない区長が、候補者の依頼、推薦をしている現状があります。

問 近年民生児童委員の業務が多くなってきた認識はあるか？

答 10年前に比べ高齢者が51.3%1459人増えるなど少子高齢社会や核家族化の進行により見守りや支援が必要な市民が年々増加。
また自然災害の増加の中、避難行動要支援者の個別避難計画作成にも協力いただいている。

問 民生児童委員の活動費は60,200円。その中から会費等が14,100円支出される事は改善が必要だと思うが。

答 福祉六法事務委託料から会費支出する事は差し支えないと考えるがそれぞれの地区のやり方・考え方があるので各地区協議会の会長と継続して協議していく。

【国府発掘プロジェクト】

これまで国府が越前にあった事、ひいては紫式部がこの地にいた事は「状況証拠」の域を出なかったが今回の国府発掘で「物的」にそれらが証明される事に市民の期待と注目が集まっています。

問 これまで国府発掘を困難にしてきた要因は？

答 越前国府の推定地は平安時代から現代まで中心市街地として住民が居住している区域であるため発掘作業が「民地」となり、土地所有者との調整も必要のため大規模な発掘調査が難しいのが現状。

問 文化県都宣言の中の位置付けは？

答 かつての「越前国府」は大国の中心として栄え活気に満ちた場所であり歴史と文化の象徴であった。「越前国府の再生」として交流や文化、産業を魅力的に再生チャレンジしていく。

【その他】

・紫式部プロジェクト

・並行在来線畷町新駅について質問しました。



(市民説明会 令和5年10月15日(日))



清水一徳

会派「一志会」 「一般質問」

【都市公園維持管理業務包括管理委託について】

問 都市公園の包括管理業務委託が年度末で切れ、契約の更新になるが、紫式部公園や芦山公園、小次郎公園等、大きな公園は、高木の選定も景観の維持も関わることから、専門的造園業者に、委託する考えはないのか？

答 今回の包括管理業務委託の更新については、国道417号の冠山峠道路開通や北陸新幹線開業、中部縦貫道全面開通等、広域交通の整備による交流人口の増大や大河ドラマ「光る君

へ」での本市への関心が高まる時期になる中、景観が重視される都市公園についてはさらなる磨き上げが必要で、特に樹木の維持管理が重要であり、造園協会などの専門家のご協力を得ながら、樹種に応じたきめ細やかな管理が行えるように、今回の更新に際しては維持管理形態を見直していきたいと考えている。

【意見】

餅は餅屋という諺があります。景観を重視する公園であれば、本来設計施工した業者に継続して管理してもらうのがベストではないでしょうか？しかし、6年度からも委託業者は変わらず同じ業者となりました。

【工芸の里構想推進事業】

「国際木版画ラボ」が、山梨県富士河口湖町から粟田部町に移転されます。

(一社)産業人文学研究所の活動施設である「国際木版画ラボ」では、水性の木版画研修のプログラムが実施されアーティスト・イン・レジデンスとしても国際的に高い評価を受け、クリエイターやアーティスト、研究者など専門人材が集積し活動する拠点となります。合宿しながら制作活動をする事から、その為のハード整備として、空き家の活用など生活しやすいような体制をしっかりと整えていくことが大切であり、地元の方々ととの交流や和紙職人との交流によって、アーティストがインフルエンサーとなって、越前和紙ブランドを世界に発信されることが期待されます。

移転の記念として、令和6年4月4日～6日の3日間、第5回国際木版画会議が開催され、多くの海外アーティストが本市を訪れることで、芸術文化の交流ができ、本市の伝統的工芸品の認知度向上や伝統産業の振興も期待出来ます。

それに加え県の「新幹線時代の観光地域スケールアップ支援事業」に採択されるべく計画書が提出されており、採択されれば観光開発の適地として五箇を始めとした今立地域が、宿泊施設や観光地の整備事業の対象になる予定です。



佐々木哲夫

会派「一志会」 「一般質問」

市民の皆さまの様々なご意見やご提案を、市政に反映させて頂きたく日々奮闘しています。

その中でも、特に力を入れておりますのが、厳しい状況にあります、農山村問題。近年の異常気象にみられる地球温暖化への対応、そして、市民の文化レベルの向上であります。

○ 田や畑、山の管理、集落運営、空き家となった廃屋の処理など農山村の課題は山積しています。その対策を考えます。

○ 異常高温、ゲリラ豪雨などによる突然の洪水、豪雪など、国内だけでなく、世界的にこの現象が現れています。地球温暖化対策は、国際機関や国が主導的に取り組むことですが、足元からできる対策に取り組むことを考えます。

○ 文化県都宣言に向け、市民の文化レベルをいかに上げていくかを考えます。

議会の一般質問では、下記の点について質問しました。

問 文化県都宣言に向け、市民の文化レベルの向上と、文化施設の改修に取り組んでほしい。

答 色々と文化活動は行われているが、認知度が低いと積極的な文化交流の促進が必要である。表現手段の多様化に伴い、芸術文化の多様性の検討も必要に

なっている。加えて、文化施設の老朽化による改修の必要性は認識し、計画的に修繕していく。

問 森林は、現在殆ど管理されてなく、整備された作業道が崩壊し通行できない箇所や、里山に繁殖した竹林が山全体に拡大しているなど、森林対策は待ったなしです。来年1月から始まる【森林環境税・千円/人】の実施に伴い、市は、その方策を検討するためマスタープラン作成に取り組んでいます。

市内には、市の実態に詳しく、森林の管理や経営に詳しい専門家がおり、その方々を中心にマスタープラン策定を自ら取り組むよう提案しました。

答 専門的な知見を持つ市民と意見交換はするが、計画策定は、コンサルタントに委託する。

問 新ごみ処理施設ができ、汚れたプラスチックも可燃ごみに入れることが可能となったことにより、市民意識の変化や分別実態はどうなっているのか。また、以前に地域で実践され、やめてしまった生ごみのたい肥化も含め、私たちにできることを再検証してみる必要があるのでは！と提案しました。

答 新幹線開業を契機に、自然環境や歴史と文化を国内外に広くアピールする考えである。加えて、『ゼロカーボンシティ宣言』により2050年までに実質的なCo2排出ゼロを目標とするなど、SDGsへの貢献を積極的に推進し、産業分野も含め、市全体で環境問題に取り組んでいく。

「創至」と「一志会」の合同会派が開催します！

地域の課題を一緒に語り合いましょう！！

私達、合同会派は、市民の皆さんと地域の課題を語り合う場を下記のように開催いたします。

日頃の地域における課題や生活における悩みや課題がありましたら、皆さんと一緒に、気軽に話し合いたいと思います。そして、皆さんから頂いた課題や悩みの解決に向けて、市政に反映していきたいと思っています。

◆開催案内

と き 11月25日(土) 10:00～
ところ あいぱーく今立 大会議室

と き 11月25日(土) 14:00～
ところ 吉野公民館 会議室

○皆さんと話し合いたいこと。(例)

- 福祉(高齢者、障害者など)に関する事
- 産業(産業・農林業など)に関する事
- 環境活動に関する事
- 子育てや学校教育に関する事
- 新幹線や417号線開通に関する事
- 自治振興や公民館活動(各種団体)に関する事
- 地域防犯・防災に関する事 などなど

今回は市内2ヶ所で開催いたします。市民の皆様には、ご都合のつく場所に、どなたでもお気軽にご参加頂きますようご案内いたします。

あとがき

越前市は、10月1日のふるさとの日に【文化県都宣言セレモニー】を実施しました。

プレゼンには、ユニークな活動を展開されている市民がたくさん紹介されており、頼もしい限りです。来年のNHK大河ドラマに紫式部をテーマとする『光る君へ』の放映が決まり、国府跡の発掘も、市民ボランティアの参加のもとですすめられ、越前市の歴史・文化の掘り起こしに取り組んでいます。

文化の再発見と再評価、そして、それによるイメージアップを図る戦略は、これまでにないものであります。

しかし、歴史や文化に視点を当てながら、それをまちづくりに活かそうとするには、まずは、市民の関心を今以上に高めること、加えて、自主的で積極的な市民の参加が増えることが重要であります。ぜひとも市の強力なリーダーシップを強く望むものであり、実施体制の強化、職員の適材適所、外部からの人材活用に期待するものであります。

会派「創 至」

題佛 臣一 090-5689-0741
小形 善信 090-3292-5118
安立さとみ 090-8094-2333
能勢淳一郎 090-3290-4000

会派「一志会」

清水 一徳 080-3046-3371
佐々木哲夫 090-2838-8026

活動結果報告書

令和6年3月31日

越前市議会

議長 吉田 啓三 殿

議員氏名 題佛 臣一

下記のとおり報告します。

日 程 令和6年1月31日(水曜日)

活動先 第24号活動だより発行

活動目的 活動だよりを発行し、議員活動を市民に知らせる。

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

令和6年1月発行 第24号活動だより

発行部数 20,500部

印刷業者 みなかみや印刷

内容 議会活動報告等



一般質問

令和5年9月定例会

【これからの墓地行政のあり方について】

注目を集める公営「合葬墓」

いま全国各地にて「合葬墓」を整備する自治体が増えて来ている

Q 社会問題化している無縁墓が問題視されている、市は無縁墓の対策をどのようにされているのか、又、将来、自分や先祖の遺骨がどのようになるかという不安を抱えている人も少なくない。市営墓地に合葬墓の整備を考えるべきではないか。

A 継承者不明となっている墓が現在2基ある、今後、無縁化や放置が進み、災害時における危険性や環境の悪化などが懸念される。墓地のあり方については、色々な課題があり、行政として今後考えて行きたい。



秋田市の合葬墓

合葬施設とは、一つの大きなお墓にほかの人の遺骨と一緒に納骨する施設で、埋葬した後は市が永年管理します。少子高齢化や核家族化が進み、将来のお墓の管理が不安な人も安心して利用できます。

だいたいの思い

「自分が生まれ育ったふるさとに生きた証を残したい」「遠く離れた故郷ふるさととのつながりを持っていたい」という郷土への愛着や思いを馳せる人の思いを実現するため、生きた証としての名前や生年・没年を刻むなど、メモリアルとしての視点を踏まえた墓地整備が求められます。私は、市営墓地に合葬墓の整備を考えるべきだと思いますがいかがでしょうか。

一般質問

令和5年12月定例会

【中心市街地の賑わいについて】

紫式部プロジェクトに向けて市街地の賑わいの仕掛けは

Q 庁舎前広場を一体化することで各種イベントが開催しやすく市街地の賑わいが創出されると思われるが、広場を活かした今後の取り組みは。また、武生駅前から総社に向けたシンボルロード（表参道）を活かしたまちづくりを考えないのか。

A 今後の活用については、シンボルロードと庁舎前ひろばを起点に、まちなかの神社仏閣や府中城下町の歴史、三大グルメや和菓子などの食を楽しむ、ウォーカブルを推進する。さらに、移住者や若手経営者、クリエイターなどからの意見を聞きながら、若者にミートするイベントにより、にぎわいの創出を目指していく。



だいたいの思い

武生駅を出てから総社まで一直線に伸びる地形の道路は珍しいと訪れた人は感じている。総社をアイストップとした「表参道」を感じさせる整備が更に必要。また今後はシンボルロードを活かしたソフト面の仕掛けを考えていきたい。

【文化県都の更なる構築に向けて】

越前国府のあるまちに埋蔵文化財センターや博物館を

Q たけふの歴史は、紫式部から一挙に本多富正に飛んで明治に至ってしまうのではなく、古代の国府、中世の府中守護所、近世の城下町、明治からの産業都市として発展してきた一連の歴史を分かり易く示す必要がある。そのための基礎資料を提供するのが、埋蔵文化財をはじめとする文化財の発見保護であり市史編纂作業である。これらの更なる充実が望まれますが、この点について市の考えをお聞かせください。

A 越前市には未だ確認されていない文化財が多く存在すると考えられる。これらを掘り起こし、その文化的価値を明らかにして行くことは、市民一人ひとりがその存在や価値を認識し、郷土への誇りの醸成に繋げるうえで大切と考えている。市民や関係団体、有識者など様々な立場の人たちに協力を得ながら、さらなる地域の宝に磨き上げていきたい。



10月21日(小松市立加賀国府ものがたり館)



(小松市埋蔵文化財センター)



(全国 国府サミットin小松)

Q 活動の最終目標は、埋蔵文化財センター、博物館、美術館等を建設することであるが、市長の考えは。

A 次世代に文化財を継承し、又、市の歴史文化の展示、保存、体験学習を一体的に行う施設として、整備していく必要性はあると考えている。既存施設の利活用や未来創造基地など、様々な可能性を探っていく。

狭隘道路の除雪体制と単価の見直しを

【再犯防止推進計画の策定について】

行政と民間団体の役割と連携を

[illegible]

国の政策研修会及び要請活動 合同会派(会派創至・一志会)

- ① 計画指針の改定について
- ② 全国の取り組み状況とモデル事例について



地域の課題と一緒に語り合う会

ひきこもりは誰にでも起こりうる

解決型から伴走型

- ・ 本人が動くタイミングをのがさない
- ・ 本人が動くとき、繋げる所を普段から確保しておく

市長に政策提言

合同会派(会派創至・一志会) 令和4年12月26日

- ① 指定管理制度について
- ② 職員の働きかたについて
- ③ 空き家対策と相談窓口の設置について
- ④ 災害時における「避難行動支援体制」について
- ⑤ 防犯カメラの設置について
- ⑥ デマンド交通について
- ⑦ 子ども政策について
- ⑧ 障がい者就業・生活支援センターの設置について
- ⑨ 第9期越前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案について
- ⑩ 国道417号線開通に向けた取り組みについて
- ⑪ 越前和紙の取り組みについて
- ⑫ 森林環境税・森林環境譲与税について
- ⑬ 不登校児童生徒への支援について
- ⑭ 国府遺跡発掘事業について



平安前期と見られる「講」の遺構が発見、区画跡が、解明へ前進 市民説明会10月15日



2023年11月 境内の発掘調査で見つかった平安時代前期から中期とみられる遺構（中央）

越前市の本興寺で（同市教委提供）「越前国府」の正確な位置を解明する越前市の遺跡発掘調査で、市教委は22日、調査地の本興寺（国府1）で調査内容を報告した。国府の位置を確定する決定的な物証は出なかったものの、国府に関連する施設の区画溝とみられる遺構が確認された。次年度からは見つかった溝の延長部分を調べ、区画溝の規模を明らかにするとした。

だいぶつの活動から

「今」と「これから」をよりよく過ごしていくために……

孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会へ

今年3月16日、いよいよ北陸新幹線が開通される。新たに4駅あるなかで、唯一「越前たけふ駅」だけが増設ではなく新設の駅となった。それぞれの課題はあるが、何とんでも「かがやき」が一部停車することになったことは、大いに新幹線効果に期待したい。今日まで越前市や近隣市町村の強い要望があったからこそであり評価しなくてはならない。更には、NHK大河ドラマ「光る君へ」の放送がスタートし、紫式部効果も発揮できる年となった。越前市としては、多くの観光客も期待するが、受け入れる側もしっかりとした体制が必要である。今年だけで終わるのではなく、継続した観光誘客の継続性が必要であります。

一方で、福祉行政にも目を向けなくてはならない。生活困窮者の相談の増加や、ひきこもり者への支援、不登校児童生徒への支援体制など、制度の狭間で支援が受けられない方への対策も進めなくてはならない。

2016年12月に「義務教育の段階における教育の機会の確保等に関する法律」（普通教育機会確保法）が制定され、不登校の子どもたちの学ぶ権利が認められた。同法制定から5年が経過した今、不登校に対する学校の対応が大きく変わってきた。そして学習権を保障する教育機会の確保を実現するため、フリースクールなどの多様な学びを展開する選択肢が増え、社会的自立に向けた環境づくりが官民連携で進もうとしている。まずは不登校やひきこもっている当事者が抱えている問題や思いを理解し聞くことが先決だと考えます。

今年も人と人のつながりを大切にし、孤独・孤立に悩む人への支援を全力で取り組んで参ります。



皆様の声をお聞かせください！

困りごと相談窓口：090-5689-0741